



参考資料

松前町中小企業振興計画の概要

令和7年2月 / 松前町産業建設部産業課

本計画は以下の3章から構成されています。

- 第1章 計画の基本的な考え方
 - 1 策定の趣旨
 - 2 計画の位置付け
 - 3 計画の期間と見直し時期
 - 4 条例との関連

- 第2章 展開する施策
 - 1 施策の体系図
 - 2 基本方針ごとの方向性と施策の内容
 - 3 重点的に取り組む項目

- 第3章 計画推進に向けて
 - 1 計画の推進体制
 - 2 計画の進め方

また、本計画策定のための課題の抽出については、地域経済分析システム(RESAS)や経済産業省、厚生労働省の調査結果のほか、令和5年2月に取りまとめた「松前町中小企業実態調査分析報告書」の内容を用いています。

- 松前町中小企業実態調査分析報告書(ホームページURL)

<https://www.town.masaki.ehime.jp/soshiki/12/28205.html>



「第1章 計画の基本的な考え方」の概要

第1章は4つの項目から構成し、本計画の策定が松前町中小企業振興基本条例に基づくものであることや、「第5次松前町総合計画」や「松前町まち・ひと・しごと創生総合戦略」など、本町の上位計画との関連性を規定することにより、本計画の位置付けを明らかにしています。

➤ 1 策定の趣旨

松前町中小企業振興基本条例に基づき、町は、町内中小企業の振興を総合的かつ計画的に推進していくこととしているため、本計画を策定したという趣旨としています。

➤ 2 計画の位置付け

本計画は、中小企業の振興について、「第5次松前町総合計画」や「松前町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置付けられた関連施策との整合性を保ちながら取組を進めることとしています。

➤ 3 計画の期間と見直し時期

本計画期間 令和7年度から令和11年度までの5年間

見直し時期 経済状況等の変化や計画の進捗状況、国及び県の動向などを見据えながら、必要がある場合に見直し

➤ 4 条例との関連

条例で定めた目的の実現に向け、条例の基本理念にのっとり基本方針に基づき、中小企業の振興に関する施策を実施していくものとしています。

● 松前町中小企業振興基本条例(ホームページURL)

<https://www.town.masaki.ehime.jp/uploaded/attachment/21647.pdf>



「第2章 展開する施策」の概要

第2章は3つの項目から構成し、展開する施策の方向性や内容、また、重要業績評価指標(KPI)を定めるなど、計画の根幹となる内容を明らかにしています。

➤ 1 施策の体系図

条例に掲げる6つの基本方針ごとに、取り組む15の施策を体系図としてまとめています。

基本方針1 中小企業者の経営基盤の強化、経営の革新及び持続的な発展を図ること

施策1-1	支援体制強化のためのオンラインプラットフォームの構築
施策1-2	デジタル技術を活用した労働生産性の向上
施策1-3	受注・販路拡大のための支援の充実

基本方針2 中小企業者の人材の確保及び育成を図ること

施策2-1	人材採用・育成のための支援の充実
施策2-2	学生等に対する町内企業への就職機運の醸成
施策2-3	女性、高齢者等の就労の促進

基本方針3 中小企業者の労働環境の整備を図ること

施策3-1	多様な働き方を受け入れる労働機運の醸成
-------	---------------------

基本方針4 中小企業者の新規創業の促進及び円滑な事業承継を図ること

施策4-1	起業家マインドの育成
施策4-2	創業のための支援の充実
施策4-3	事業承継のための相談体制の整備

基本方針5 中小企業者に対する資金の供給の円滑化を図ること

施策5-1	民間融資等の円滑化に対する支援
施策5-2	民間出資を活用した資金調達の推進

基本方針6 地域内の経済循環を促進すること

施策6-1	地域内事業者コミュニティの形成と交流の促進
施策6-2	地域資源を活用した商品開発等の促進
施策6-3	町内における民間投資促進のための企業の誘致

「第2章 展開する施策」の概要

➤ 2 基本方針ごとの方向性と施策の内容

条例に掲げる6つの基本方針ごとの方向性と施策の内容を規定しています。

基本方針1 中小企業者の経営基盤の強化、経営の革新及び持続的な発展を図ること

<課題・現状認識>

- 中小企業の「経営基盤の強化」や「経営の革新や持続的な発展」といったことへの要望がある。
- デジタル化の取組状況について、全国平均と比べ本町の取組状況は大幅に遅れている。

<方向性>

中小企業と支援機関等の風通しの良い関係性を築くため、オンライン上にプラットフォームを構築するとともに、町内の中小企業の課題であるデジタル化への取組や、受注・販路拡大の取組に対する支援を行うことにより、労働生産性の向上や売上の増加を図り、中小企業の持続的な発展を後押しする。

<施策の内容>

- 施策1-1 支援体制強化のためのオンラインプラットフォームの構築
- 施策1-2 デジタル技術を活用した労働生産性の向上
- 施策1-3 受注・販路拡大のための支援の充実

基本方針2 中小企業者の人材の確保及び育成を図ること

<課題・現状認識>

- 人材の不足する事業者が多く、人材の確保について課題がある。
- 人材育成のための取り組みを行っていない事業者が多く、人材の育成について課題がある。

<方向性>

中小企業に対する人材採用や育成のための支援の充実を図るとともに、学生等に対する町内企業への就職機運の醸成を図る取組や、女性、高齢者等に対する就労の促進を図る取組により、町内の雇用の促進と確保に努める。

<施策の内容>

- 施策2-1 人材採用・育成のための支援の充実
- 施策2-2 学生等に対する町内企業への就職機運の醸成
- 施策2-3 女性、高齢者等の就労の促進

基本方針3 中小企業者の労働環境の整備を図ること

<課題・現状認識>

- キャリアプランやライフプランに応じた配置・勤務時間の相談体制や弾力的な対応がない事業者が多いなど、近年の労働者の求める「多様な働き方」という就労環境ニーズとのギャップがある。

<方向性>

多様性を尊重し、異なる背景や価値観を持つ人々が共にストレスなく働けるインクルーシブな職場環境など、多様な働き方への理解が深まる機会の提供に取り組む。

<施策の内容>

- 施策3-1 多様な働き方を受け入れる労働機運の醸成

基本方針4 中小企業者の新規創業の促進及び円滑な事業承継を図ること

<課題・現状認識>

- 現在の事業を継続する予定のない事業者が多くあるなど、今後、廃業する企業が増える見通しである。

<方向性>

次代の地域を担う若手起業家の創出に取り組むとともに、創業のための支援や、事業承継のための相談体制の整備を図り、絶え間なくスタートアップや第二創業が生まれる風土づくりに取り組む。

<施策の内容>

- 施策4-1 起業家マインドの育成
- 施策4-2 創業のための支援の充実
- 施策4-3 事業承継のための相談体制の整備

基本方針5 中小企業者に対する資金の供給の円滑化を図ること

<課題・現状認識>

- 事業者からの資金需要に関する要望がある。

<方向性>

国、県、金融機関や信用保証協会等と連携しながら資金供給の円滑化に取り組むとともに、クラウドファンディング等民間出資を活用した資金調達の推進を図る。

<施策の内容>

- 施策5-1 民間融資等の円滑化に対する支援
- 施策5-2 民間出資を活用した資金調達の推進

基本方針6 地域内の経済循環を促進すること

<課題・現状認識>

- 支出面の民間投資額の地域外への流出が多く、地域内から地域外へお金が流出する要因になっている。

<方向性>

域内における異業種のビジネス交流の機会を提供し、地域内ビジネスを活性化させる事業者コミュニティの創出を図るとともに、農水商工連携による地域資源を活用した商品開発の取組や、民間投資が地域内で行われるための企業誘致等により、地域内経済の好循環を促進する。

<施策の内容>

- 施策6-1 地域内事業者コミュニティの形成と交流の推進
- 施策6-2 地域資源を活用した商品開発等の促進
- 施策6-3 町内における民間投資促進のための企業の誘致

「第2章 展開する施策」の概要

➤ 3 重点的に取り組む項目

重点的に取り組む項目を「地場企業の経営力の強化」と「創業支援」の2つの軸で整理し、施策の具体的な取組事例と重要業績評価指標(KPI)を規定しています。

地場企業の経営力の強化

<重点取組施策>

- 施策1-1 支援体制強化のためのオンラインプラットフォームの構築
- 施策1-2 デジタル技術を活用した労働生産性の向上
- 施策2-1 人材採用・育成のための支援の充実

<重要業績評価指標(KPI)>

- 従業者数(経済センサス活動調査)
基準値(R3):13,769人 → 目標値(R8):13,800人
- デジタル化の浸透度の設問に対する「段階3:業務・部門単位のデジタル化」と「段階4:全体的なデジタル化」の回答割合(松前町中小企業実態調査)
基準値(R4):18% → 目標値(R10):60%
- オンラインプラットフォームへの登録事業者数(実績値)
基準値(R5):0事業者 → 目標値(R11):650事業者
- 町・支援機関が関与してDXに取り組んだ事業者数(実績値)
基準値(R5):0事業者 → 目標値(R7~R11):20事業者
- 町・支援機関による人材採用・育成に関する支援件数(実績値)
基準値(R5):0事業者 → 目標値(R7~R11):20事業者

創業支援

<重点取組施策>

- 施策4-1 起業家マインドの育成
- 施策4-2 創業のための支援の充実

<重要業績評価指標(KPI)>

- 事業所数のうち新設事業所数(経済センサス活動調査)
基準値(R3):275事業所 → 目標値(R8):300事業所
- 産業競争力強化法に基づく「特定創業支援」による支援を受けたことの証明書の発行件数(実績値)
基準値(R5):6件 → 目標値(R7~R11):50事業者
- 町又は支援機関が関与して創業を行った事業者数(特定創業支援以外)(実績値)
基準値(R5):0事業者 → 目標値(R7~R11):25事業者

「第3章 計画推進に向けて」の概要

第3章は2つの項目から構成し、計画の推進体制と計画の進め方を規定することにより、計画推進に向けて行うことを明らかにしています。

➤ 1 計画の推進体制

松前町中小企業振興基本条例第5条から第11条までの各機関の役割を条例と同様に定めています。



町の責務



中小企業者の努力



大企業者の役割



中小企業関係団体
の役割



金融機関等
の役割



学校の役割



町民の
理解及び協力

➤ 2 計画の進め方

以下のPDCAサイクルの適切な運用により施策の改善を常に図りながら取組を推進することとしています。

